

第22期 第18回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成28年 3月25日(金曜日) 午後2時00分 ~午後3時15分				
開催場所	苫小牧市役所第2庁舎 2階北会議室				
出席委員	今泉 宏治	及川 末男	野村 真理子	工藤 良一	五十嵐 堅司
	黒坂 章	矢農 誠	山内 幸子	佐久間 貴子	山本 まり子
	丹羽 秀則			計 11 名	
欠席委員	亀谷 正司	谷口 隆昌			
議事録署名委員	五十嵐 堅司	黒坂 章			

審議内容

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

(賃貸借の合意解約)

土地の表示				貸人の住所 氏名	借人の住所 氏名
所在・地番	地目		面積(m ²)		
	公簿	現況			
字美沢 19番1	畑	畑	2,381	■■■市■■■区■■■条 ■■■丁目■番■■■号 ■■■■■■ ■■■■■■■■ 理事長 ■■■■■■	■■■市■■■ ■■■番地の■■■ ■■■■■■
19番6	畑	畑	401		
52番1	畑	畑	152,095		
52番13	畑	畑	19,835		
53番1	畑	畑	24,173		
53番3	畑	畑	15,234		
61番	畑	畑	24,247 (238,366)		
契約内容	契約年月日	契約期間		合意解約日	土地引渡日
農用地利用集積計画 H24-1号 (賃貸借)	H24年5月1日	始期 H24年5月1日 終期 H29年2月28日		H28年3月9日	H28年3月31日

審議結果

原案承認

議案第1号 農業生産法人要件の確認について

農業生産法人名	確認要件			
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件
(有) ■■■■■■■■■■■■	(適)・否	(適)・否	(適)・否	(適)・否
■■■■■■■■■(株)	(適)・否	(適)・否	(適)・否	(適)・否
(有) ■■■■■	(適)・否	(適)・否	(適)・否	(適)・否
(有) ■■■■■■■■■■■■	(適)・否	(適)・否	(適)・否	(適)・否

※農業生産法人確認書は別紙1

審議結果

原案可決

議案第2号 農用地等利用集積計画の作成要請について

整理 番号	27-11	利用権の設定を受ける者		住 所	■■市■■■■■■■■番地■
				氏名又は名称	■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■市■■■■■■■■番地■
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市字美沢	9番1の内 10番1の内 10番2の内	畑	190,311の内 100,213 67,416の内 16,171 1,614.44の内 1,210 合計 117,594	賃借権	普通畑
設定する利用権				利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係	
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法		
平成28年4月1日	平成33年3月31日	■■■■■■■■円/年 (■■■■■■円/10a)	11月末迄に■■ 氏の口座に振込み	賃貸借	

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏名又は名称		性別	年齢	農作業従事日数		
■■ ■■		男	44歳	360日		
設定等を受ける土地の面積(m ²)		設定等を受ける者が耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積(m ²)		設定等を受ける者の主たる経営作目		
農 地	117,594	農 地	147,540.48	蔬菜 ハスカップ ブロッコリー 大豆 秋小麦		
そ の 他	—					
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員(構成員)	農業従事者(内15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力(年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男 2人	農業専従者	4人(2人)	—	—	トラクター	3台
	農業補助者	—				
女 3人	主として農業に従事する者	—	—	—	プラオ	1台
	従として農業に従事する者	1人(1人)			ロータリー	3台
					カルチベーター	2台
					スプレイヤー	2台
					コンバイン	2台
					小麦乾燥施設	6台
					他 作業機	一式

※農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書は別紙2

審議結果 原案可決

議案第3号 平成28年度の下限面積(別段の面積)について

【方針】現行の下限面積(別段の面積)30アールの変更は行わない。

【理由】平成27年度の農地利用状況調査において遊休農地はなかったが、農地利用円滑化団体に委任されている農地が3筆 5.0ha及び、今年度作付けされず、このままだと遊休農地化してしまうと思われる農地が5筆 9.6haの計8筆 14.6haの未利用農地を確認しており、本市農業の現状から農地法施行規則第17条第2項を適用し、引き続き現行の下限面積(別段の面積)とすることで新規就農の促進と農地の有効利用が図られるものと判断されるため。

審議結果

原案可決

議案第4号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、並びに平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

別紙3 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

別紙4 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

審議結果

原案可決

その他

(1)第19回農業委員会総会の開催について

4月28日(木) 午後4時からの開催を予定。

(2)ウトナイ農園の中学校建設に伴う特定農地貸付法に係る今後について

農業生産法人要件確認書

法人の名称:

主たる事務所の所在地:

記載年月日(総会承認日)		平成26年2月25日	平成27年2月23日	平成 年 月 日	
報告受理日		平成26年2月13日	平成27年2月2日	平成28年2月12日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	33(苜12)	33(苜12)	33(苜12)	
	採草放牧地				
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	豚	豚	豚	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
	合計				
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総 数		3人(300)	3人(300)	3人(300)
	農地提供者	①	1人(200)	1人(200)	1人(200)
	農業常時従事者	②	2人(100)	2人(100)	2人(100)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条第1項)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統の 有する議決権)		()	()	()
	承認会社・承認組合(投資 円滑化法第10条第2項)	⑦			
	農地法施行令第1条で規定 する農業生産法人の農業経 営の改善に特に寄与する者	⑧			
法人と取引関係にある者	⑨	()	()	()	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
業 務 執 行 役 員 数	総 数		3人	3人	3人
	農業に常時従事する構成員数		3人	3人	3人
	うち農作業従事者数		3人	3人	3人
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年には是正状 況等を記載する)					
備 考		構成員1人増 (定款確認)			

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第22期第18回農業委員会総会 議案第2号
(利用権の設定：所有権移転・賃貸借権設定)

譲受(借)人： ■■ ■■		譲渡(貸)人： ■■ ■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由		不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農業常時従事者の個人である。		適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているなど、農用地利用集積計画内容が基本構想に適合するものと認められる。		しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、経営農地は全て耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事しない家族の状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。		しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。		しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定しない者でない。		適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定しない者でない。		適応なし
第3項第4号 (権利を有しない者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受(借)人と譲渡(貸)人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。		適応なし

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：北海道
 農業委員会名：苫小牧市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	農業委員会ホームページで周知
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	7日
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会のホームページで公表及び事務局に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、3人以上の農業委員で現地調査を行い、必要に応じて申請者双方から説明を受ける。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、申請1件ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、ホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務(農業委員会許可又は意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 2 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、3人以上の農業委員で現地調査を行い、必要に応じて申請者双方から説明を受ける。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、申請1件ごとに審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、ホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	7 法人
	うち報告書提出農業生産法人数 (未提出1法人は設立1年未満)	6 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	—

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 11 件 公表時期 平成28年1月 情報の提供方法 : 農業委員会ホームページに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 13 件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法 : 農業委員会ホームページに掲載
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,500.2ha 整備方法: 電子処理システムを導入し整備。 データ更新 : 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新
	是正措置	—

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成27年3月現在)	1,500.2 ha	0 ha	0 %
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と農業者等への制度周知及び相談・あっせん活動の充実が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0.0 %

※1 目標欄には、別紙様式2のIの(2)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～11月	18人	11月～1月	
	調査方法	市内全域を10調査区に分け、それぞれ複数の担当農業委員を定めて調査し、調査結果が異なる農地及び昨年度までに遊休農地と判定され、未だ解消されていない農地について、11月に全農業委員、事務局職員と市担当職員とで調査を実施し判定する。			
遊休農地への指導	実施時期： 月～月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～11月	18人	11月～1月	
	調査方法	市内全域を10調査区に分け、それぞれ複数の担当農業委員を定めて調査し、調査結果が異なる農地及び今年度から未耕作地となったと思われる農地について、11月に全農業委員、事務局職員と市担当職員とで調査を実施し判定した。			
	遊休農地への指導	実施時期： 月～月	指導件数： 件	指導面積： ha	指導対象者： 人
	遊休農地である旨の通知	件数： 件	面積： ha	対象者： 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数： 件	面積： ha	対象者： 人	
その他の取組状況	農業委員、事務局職員による日常的な農地パトロール及び情報収集の実施				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標としては妥当。
活動に対する評価の案	農地利用状況調査実施及び農地所有者への啓蒙、あっせん活動の一層の充実が必要。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	65戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	24戸	25経営	—法人	—団体
	農業生産法人数	5法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の利点等について、個別訪問等により理解を得て、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2 経営	0法人	0団体
実 績 ②	1 経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	50 %	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(2)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員等から意欲ある農業者の情報収集を行い、市農業水産課と連携し新規認定と再認定の推進活動を実施する。	—	—
活動実績	活動の結果、1法人から申請があった。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	新規就農した農業生産法人が新たな認定農業者となっており、妥当な目標である	—	—
活動に対する評価の案	意欲ある農業者の情報収集による新規認定の推進と確実な再認定の推進活動が必要である。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,500.2ha	732.9ha	48.9 %
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の利点等について、個別訪問等により理解を得て、担い手を確保する必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ②	達成状況(②/①×100)
20 ha	54.6 ha	273.0 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(2)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地貸借について、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。
活動実績	新規就農希望者及び既営農者に対し、利用集積可能な農地を推薦し、農地所有者に対し紹介活動を実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地所有者の意向を把握し、集積への理解を得た上で紹介活動を行ったことで目標達成できた。
活動に対する評価の案	アンケート等で農地所有者の意向を把握し、集積への理解を得る活動を継続することが必要。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,500.2 ha	違反転用面積(B) — ha	割合(B/A×100) — %
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知と利用状況調査を徹底することが必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(2)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業者等への周知、農地利用状況調査(8～11月)及び農業委員、事務局職員による日常の見回りにより違反転用の未然防止を図る。不適切な利用状況の農地を発見した場合は、速やかに農業委員と協議を行い、関係者に対して指導を行う。
活動実績	農地転用制度について、ホームページ等で周知するとともに、8月から11月の間に全農地の利用状況調査を実施し、早期発見と未然防止に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地パトロールの強化による未然防止と早期発見・指導が効果を上げたと考える。
活動に対する評価の案	農地所有者への農地転用制度の一層の周知及び日常的農地パトロールの継続が必要。

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名：北海道
農業委員会名：苫小牧市農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,487.5 ha	遊休農地面積(B) 0 ha	割合(B/A×100) 0.00 %
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と農業者等への制度周知及び相談・あっせん活動の更なる充実が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 0 ha		
		目標案設定の考え方：現在遊休農地はない。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～11月	18人	11月～1月
	調査方法	市内全域を10調査区に分け、それぞれ複数の担当農業委員を定めて調査し、調査結果が異なる農地について、11月に全農業委員、事務局職員と市担当職員とで調査を実施し判定する。		
	遊休農地への指導	実施時期：12月～1月		

※1 目標案は、1年間に(1)の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	65戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	24戸	22経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	7法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の利点等について、個別訪問等により理解を得て、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成28年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
		2経営	0法人	0団体
		目標案設定の考え方：新規就農希望者や農業後継者の動向より設定		
活 動 計 画 案		(認定農業者) 農業委員等から意欲ある農業者の情報収集を行い、市農業水産課と連携し新規認定と再認定の推進活動を実施する。		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,487.5ha	787.5ha	52.9%
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の利点等について、個別訪問などにより理解を得て、担い手を確保する必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 20 ha
	目標案設定の考え方 : 過去の実績と農業者等の意向から設定。
活動計画案	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,487.5ha	0ha	0%
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知と利用状況調査を徹底することが必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 0 ha
	目標案設定の考え方 : 農業者等への周知を図るとともに農地利用状況調査等を徹底する。
活動計画案	農業者等への周知、農地利用状況調査(8~11月)及び農業委員、事務局職員による日常的回りにより違反転用の未然防止を図る。不適切な利用状況の農地を発見した場合は、速やかに農業委員と協議を行い、関係者に対して指導を行う。

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入